

# 令和2年度 第5回白井市市民参加推進会議

日 時：令和3年2月17日（水）午前10時から  
場 所：白井市役所東庁舎3階 会議室303・304

## 次 第

1. 開 会
2. 会長あいさつ
3. 議 題
  - (1) 総合的評価の確認について
  - (2) 答申書の提言事項に対する検討
4. その他
5. 閉 会

裏面委員名簿

## 第6期 白井市市民参加推進会議委員名簿

(任期：令和2年8月28日～令和5年8月27日)

	選出区分	氏名	備考
1	識見を有する者	かとう ようへい 加藤 洋平	流通経済大学 法学部 准教授
2	〃	たけうち あやの 竹内 彩乃	東邦大学 理学部 生命圏環境科学科 講師
3	市内において 市民活動を行う者	よしい のぶゆき 吉井 信行	白井国際交流協会
4	公募市民	おがわ あきら 小川 明	
5	〃	はなやま かつひろ 花山 克博	
6	〃	さきもと くによし 寄本 邦義	
7	〃	のぐち ようこ 野口 洋子	
8	〃	ささき なおみ 佐々木 直美	

白井市長  
笠井 喜久雄 様

白井市市民参加推進会議  
会 長 吉 井 信 行

平成 31 年度市民参加の実施状況に対する総合的評価について（答申）

令和 2 年 9 月 17 日付け白市活第 114 号で諮問のありました平成 31 年度市民参加の実施状況に対する総合的評価について、以下のとおり審議の結果及び提言を答申します。

- |                              |   |
|------------------------------|---|
| 1 平成 31 年度市民参加の実施状況に対する総合的評価 | P |
| 2 市民参加の実施に関する提言              | P |

-巻末資料-

- |                                   |   |
|-----------------------------------|---|
| 1 市民参加条例該当事業の総合評価及び実施手法の年度別一覧（概要） | P |
| 2 市民参加の実施に関する提言及び取組み結果の年度別一覧      | P |

第 6 期（令和 2 年度～令和 4 年度）

市民参加推進会議

会 長 吉井信行 副会長 野口洋子

委 員 加藤洋平 竹内彩乃 小川明

花山克博 寄本邦義 佐々木直美

## 答 申

第6期市民参加推進会議は、令和2年8月28日に「平成31年度から令和3年度市民参加の実施状況に対する総合的評価」について諮問を受けました。

今年度の評価対象は、平成31年度中に市民参加を実施し、事業を終了した3事業です。平成31年度以降も継続して行う事業の評価については、新型コロナウイルス感染症の影響により、次年度以降の評価となりました。8人の委員により6回の会議による審査を経て、市民参加の手法やその実施内容について総合評価を行いました。

なお、3事業については、委員がより事業を深く理解し実質的な評価を行うため、担当課へのヒアリングを実施しました。

実施事業に対する総合評価は、本年度で16年目となります。昨年度は「良好」と判断される事業が皆無という結果でしたが、本年度は「良好」が1事業、「妥当」が2事業という結果で、これまでの答申の積み重ねにより、各事業担当課の市民参加を重視する姿勢が少しずつ向上していると見られます。しかし、事前周知・結果報告等の市民参加の基本ともいえる情報公開の不足が依然目立つため、今後も改善が必要となっていきます。また、市民の積極的な市政への参加を推進していくため、市民参加実施後に丁寧なフィードバックを行うことで、市民の参加意欲を高めていくことが重要であると考えます。

本年度は市民参加推進会議任期1年目の答申として、「●」、「●」の●つを提言します。

市民参加条例の制定から16年目を迎え、市及び市職員は市民参加の実施に慣れてきてきていると見えます。ただ、慣れが市民参加を発展的に充実させたものとなっていないと捉えています。市民参加のあるべき姿を市職員一人一人が見直し、それぞれが積極的かつ工夫をしながら市民参加の質を高めていく必要があるといえます。

なお、市長におかれましては、本答申を受け、第5次総合計画に定められた市の将来像「ときめきとみどりあふれる快活都市」の実現に向け、「参加・協働」のまちづくりを進めるために今後の後期基本計画の下でなお一層の市民参加を推進していただくようお願いいたします。

## 1 平成 31 年度市民参加の実施状況に対する総合的評価

令和 2 年度市民参加推進会議では、市が平成 31 年度に実施した市民参加条例第 6 条で規定する 3 事業（平成 31 年度中に事業が終了した 3 事業）について、市民参加の実施状況に対する総合的評価を行いました。

各事業の評価の詳細については答申書本文をご覧ください。

### 平成 31 年度市民参加の実施状況に対する総合的評価一覧

	事業名	担当課	評価		ページ数
1	第 2 次まち・ひと・しごと創生総合戦略	企画政策課	◎	82 点/110 点	
2	第 2 期白井市子ども・子育て支援事業計画策定事業	子育て支援課	○	56 点/90 点	
3	西白井地区コミュニティ施設整備事業	市民活動支援課	○	64 点/90 点	

※ 評価点は、◎良好（75 点以上）○妥当（55 点以上）△改善を要する（30 点以上）×不良（29 点以下）の 4 段階に区分した判定結果を表示しています。

※ 評点方法は、実施した市民参加手法の全体に関する 4 項目の評価点（30 点満点）と、実施した市民参加の手法ごとの評価点（各 20 点満点）との合計点で行います。多くの市民参加手法を採用した事業の評価点（分母となる基礎点）は高くなり、少なれば低くなります。

終了事業 平成31年度

1.第2次まち・ひと・しごと創生総合戦略策定

総合評価 82 点

総合コメント

- ①様々な市民参加の手法が取り入れられており、アンケート、ワークショップについては、事前に検討も十分になされたものと思われ、市民参加実施事業として高く評価できる。(加藤+小川)
- ②審議会委員の男女比やパブリックコメントの周知について課題があるが、ワークショップについては周知をしっかりと行うことによって、多くの市民や関係主体の意見を取り入れられるようにしていることは評価できる。(竹内)
- ③各種取り組みがされているが、そのフィードバックが参加者に十分伝わっていないのではないと思われる。市民が積極的に市政への参加をしていくモチベーションを高める努力が必要と考えらえる。(嵯本)

事業における市民参加の評価

評価項目(配点)	実施状況	合計
実施した市民参加の数 5点×実施数(上限15点)	審議会の設置: 令和元年6月6日～令和4年6月5日 パブリックコメントの募集: 令和2年3月10日～令和2年3月25日 アンケート調査の実施: 令和元年6月14日～令和元年7月5日 ワークショップの開催: 令和元年9月21日～令和2年2月1日	15
選択した市民参加の手法 (上限5点)		4
意見の取り扱い・公開方法 (上限5点)		3
市民参加の取り組み・積極性 (上限5点)		4
合計		26

## 実施した市民参加の評価

審議会の設置(上限20点)			各項目2点	各項目2点	
評価項目(配点)	実施状況	条例基準	望ましい水準	合計	
	任 期: 令和元年6月～令和4年6月(3年間) 募集期間: 平成31年3月1日～平成31年3月15日(15日間)	/	/	/	
1	公募委員の数・全体に占める割合 委員の人数: 10人(男8女2) 市民公募委員: 2人(うち無作為抽出1名)	7.6	3.8	11	
2	選考基準・公募委員の男女比・地域の割合、募集方法 応募者: 8人(男6女2) 選出者: 1人(男0女1) 選出地域: 清水口小学校区1人、池の上小学校区1人 選考基準: 公開 応募方法: 郵便、ファクシミリ、電子メール、各センター・回収箱、担当課窓口 周知方法: 広報しろい、HP、情報公開コーナー、各センター、図書館、担当課窓口				
3	会議の回数・時間帯 会議の回数: 4回 (全て公開) 時間帯: 平日日中				
4	事前周知の方法 HP、情報公開コーナー、図書館、担当課窓口				
5	結果公表・取扱い 公表の方法: 情報公開コーナー、HP、図書館、担当課窓口 会議録: 逐語訳 公開に要する期間: 2か月以内				
<b>コメント</b>					
<p>①公募委員の割合が低い(20%)(吉井)</p> <p>②ワークショップの結果等を反映する会については、平日の夜や週末にするなど、工夫はできたのではないかと。(竹内)</p> <p>③公募委員選出地域のバランスを考慮することで地域ごとの意識の相違も明確になると考えられる。(寄本)</p> <p>④土日や夜間に会議を開催出来れば女性の比率も上がるのではないかと。(佐々木総合)</p>					

パブリックコメント募集(上限20点)		各項目2点	各項目2点	
評価項目(配点)	実施状況とコメント	条例基準	望ましい水準	合計
1 募集期間・提出方法	募集期間: 令和2年3月10日～令和2年3月25日(16日間) 応募方法: 郵便、ファクシミリ、電子メール、各センター、担当課窓口	8	4.1	12
2 提供資料	計画や条例の素案、パブリックコメントの目的・意見の提出方法などを記した案内、意見書			
3 資料の提供場所	担当課窓口、HP、情報公開コーナー、各センター、図書館			
4 事前周知の方法	広報しろい、HP、情報公開コーナー、各センター、図書館、担当課窓口			
5 結果公表・取扱い	公表の方法: 令和2年3月27日 情報公開コーナー、HP、図書館、担当課窓口 意見の件数: 1人から2件			
<b>コメント</b>				
①市民に関わる事柄であるため、募集期間を3週間程度としてもよかったのではないか(竹内) ②意見公募を事業終了直前に行っているが、総合戦略(案)修正に組み込みが間に合う時期とする必要があった。(寄本) ③評価基準は満たしているが、募集の方法、周知の方法、提供資料など、検討が必要。(小川) ④わかりやすい資料の提供、人を介しての周知などが必要。(小川)				

アンケート調査の実施(上限20点)		各項目2点	各項目2点	
評価項目(配点)	実施状況とコメント	条例基準	望ましい水準	合計
実施したアンケート	①転出入者アンケート調査 ②第14回住民意識調査 ③まちづくりに関する若い世代へのアンケート ④まちづくりに関するeモニターアンケート	/	/	/
1 事前周知の方法	①HP、情報公開コーナー、図書館、担当課窓口 ②広報しろい、HP、情報公開コーナー、図書館、担当課窓口 ③無 ④無	8.1	6.5	15
2 調査方法・調査期間	①176日間 平成31年1月4日～令和元年6月28日 ②22日間 令和元年6月14日～令和元年7月5日 ③36日間 令和元年6月17日～令和元年7月22日 ④10日間 令和元年6月17日～令和元年6月26日			
3 調査対象	①市民課窓口で転入・転出の届け出をする人 ②市内在住の18歳以上の男女2,500人 ③市内幼稚園、保育園、小学校、中学校の児童・生徒の保護者 ④登録しているeモニター			
4 発送件数・回収件数・回収率	①回収件数:518件 ②回収件数:911件 回収率:36.4% ③回収件数:81件 ④回収件数:52件 回収率:45.2%			
5 結果公表・取扱い	①結果公表:令和元年8月19日 公表の方法:情報公開コーナー、HP、図書館、担当課窓口 ②結果公表:令和元年9月30日 公表の方法:広報しろい、情報公開コーナー、HP、図書館、担当課窓口、各センター ③結果公表:令和元年9月2日 公表の方法:情報公開コーナー、HP、図書館、担当課窓口 ④結果公表:令和元年7月22日 公表の方法:情報公開コーナー、HP、図書館、担当課窓口			
<b>コメント</b>				
・調査対象も広く、回収率も高く、市民参加の結果として評価できる。(小川)				

ワークショップ(上限20点)		各項目2点	各項目2点	
評価項目(配点)	実施状況とコメント	条例基準	望ましい水準	合計
1	開催場所・時間・回数 ①タウンミーティング 開催場所:各センター 回数:6回 ②市民意見交換会 開催場所:各センター 回数:4回			18
2	資料の提供 ①有 ②有			
3	参加者の資格 ①誰でも参加可 ②誰でも参加可			
4	事前周知の方法 ①広報しろい、HP、情報公開コーナー、各センター、図書館、担当課窓口、メール配信 その他の方法: ①小中学の保護者、幼稚園・保育園の保護者、民生委員・児童委員の計7,000人にチラシ配布②商工会・工業団地協議会にチラシ配布③自治回覧④まちサポ登録団体と地区社協にメール案内 ②広報しろい、HP、情報公開コーナー、各センター、図書館、担当課窓口、メール配信 その他の方法: 中学校の保護者約1,900人にチラシ配布②自治回覧③無作為抽出した市民と住民意識調査対象者の計5,000人に参加案内④タウンミーティング出席者、eモニター、白井高校への参加案内	9	8.5	
5	結果公表・取扱い ①結果公表:令和2年7月1日 公表の方法:情報公開コーナー、HP、図書館、広報しろい、担当課窓口 ②結果公表:令和2年7月1日 公表の方法:情報公開コーナー、HP、図書館、広報しろい、担当課窓口			
コメント				
①周知に関して、現状のツールに加え、保護者、商工会、自治会などへ行っており評価できる。(小川) ②市民意見交換会を4回開催したことは妥当である。(野口)				

終了事業 平成31年度

2.第2期白井市子ども・子育て支援事業計画策定事業

総合評価 56 点

総合コメント		
①全般的に条例基準にも望ましい水準にも達しておらず、特に周知が徹底されていないため、市民参加という観点からは大いに改善を要する。(吉井+加藤)		
事業における市民参加の評価		
評価項目(配点)	実施状況	合計
実施した市民参加の数 5点×実施数(上限15点)	審議会の設置:令和2年1月27日～令和5年1月26日 パブリックコメントの募集:令和2年2月15日～令和2月29日 アンケート調査の実施:平成31年1月18日～平成31年1月18日	15
選択した市民参加の手法 (上限5点)		3
意見の取り扱い・公開方法 (上限5点)		3
市民参加の取り組み・積極性 (上限5点)		3
		合計 24

## 実施した市民参加の評価

審議会の設置(上限20点)			各項目2点	各項目2点	
	評価項目(配点)	実施状況	条例基準	望ましい水準	合計
		任期:令和2年1月～令和5年1月(3年間) 募集期間:令和元年9月1日～令和元年9月17日	/	/	/
1	公募委員の数・全体に占める割合	委員の人数:18人(男6女12) 市内公募委員3人(うち無作為抽出1人)	7	2.9	10
2	選考基準・公募委員の男女比・地域の割合、募集方法	応募者:4人(男0女4)、選出者:2人(男0女2) 選出地域:池の上小学校区1人、桜台小学校区1人 選考基準:公開 応募方法:郵便、ファクシミリ、電子メール 周知方法:広報しろい、HP			
3	会議の回数・時間帯	会議の回数:5回(全て公開) 時間帯:平日日中			
4	事前周知の方法	HP、情報公開コーナー			
5	結果公表・取扱い	公表の方法:HP 会議録:逐語訳 公開に要する時間:1か月以内			
コメント					
①事前周知が図書館で行われていない。結果公表が情報公開コーナーで図書館で行われていない。(吉井) ②生活に密接に関わる事業であるにも関わらず公募委員が少ない(16.7%)(竹内) ③働く子育て世代の市民が参加できるよう、土日にする等の配慮が望まれる。(野口)					

パブリックコメント募集(上限20点)		各項目2点	各項目2点	
評価項目(配点)	実施状況とコメント	条例基準	望ましい水準	合計
1 募集期間・提出方法	募集期間: 令和2年2月15日～令和2年2月29日(15日間) 提出方法: 郵便、ファクシミリ、電子メール、各センター、担当課窓口	7.5	2.9	10
2 提供資料	計画や条例の素案、パブリックコメントの目的・意見の提出方法などを記した案内、意見書			
3 資料の提供場所	担当課窓口、HP、情報公開コーナー、各センター、図書館			
4 事前周知の方法	広報しろい、HP			
5 結果公表・取扱い	結果公表: 令和2年4月10日 公表の方法: 情報公開コーナー、HP 意見の件数: 4人から5件			
<b>コメント</b>				
<p>①事前周知が情報公開コーナー及び図書館で行われていない。結果公表が図書館で行われていない。</p> <p>②意見を集める上ではもう少し期間をとった方が良いのではないかと考えられる。(竹内)</p> <p>③ホームページのアクセスが少ない理由は、パブリックコメントの周知だけでなく本事業の周知が不十分であったと思う。(小川)</p> <p>④評価基準は満たしているが、募集の方法、周知の方法、提供資料など、検討を要す。(小川)</p>				

アンケート調査の実施(上限20点)		各項目2点	各項目2点	
評価項目(配点)	実施状況とコメント	条例基準	望ましい水準	合計
1	事前周知の方法	6.6	5.4	12
2	調査方法・調査期間			
3	調査対象			
4	発送件数・回収件数・回収率			
5	結果公表・取扱い			
コメント				
<p>①事前周知がされていない。結果公表が情報公開コーナー及び図書館で行われていない。(吉井)</p> <p>②調査対象を幅広くした点は妥当とし評価できる。(野口)</p>				

終了事業 平成31年度

3.西白井地区コミュニティ施設整備事業

総合評価 64 点

総合コメント		
<p>・地域住民を組み入れた多数回の討議が行われており、住民参加型の典型的な事業と言える。公表方法に若干不足があったが、市民を取り組む取り組みとしては良くなされたと言える。(寿本)</p> <p>・コミュニティ施設建設という、長期事業の為に公募委員の任期も5年と長く設定したため、応募者も非常に少なく、高齢者のみとなっている点、工夫が必要であった。(小川)</p>		
事業における市民参加の評価		
評価項目(配点)	実施状況	合計
実施した市民参加の数 5点×実施数(上限15点)	審議会の設置:平成26年7月26日～令和元年7月31日 パブリックコメントの募集:平成29年6月8日～平成29年6月21日 その他の方法:住民説明会 平成29年6月10日	15
選択した市民参加の手法 (上限5点)		4
意見の取り扱い・公開方法 (上限5点)		3
市民参加の取り組み・積極性 (上限5点)		3
		合計 25

実施した市民参加の評価					
審議会の設置(上限20点)			各項目2点	各項目2点	
	評価項目(配点)	実施状況	条例基準	望ましい水準	合計
		任 期:平成26年7月～令和元年7月30日 募集期間:平成26年6月1日～平成26年6月13日	/	/	/
1	公募委員の数・全体に占める割合	委員の人数:14人(男11女3) 市民公募委員:2人(うち無作為抽出0人)	8.1	4.5	13
2	選考基準・公募委員の男女比・地域の割合、募集方法	応募者:3人(男3女0) 選出者:2人(男2女0) 選出地域:大山口小学校区1人、南山小学校区1人 選考基準:公開 応募方法:郵便、電子メール、担当課窓口 周知方法:広報しろい、HP、情報公開コーナー、各センター			
3	会議の回数・時間帯	会議の回数:16回 (全て公開) 時間帯:土曜日日中			
4	事前周知の方法	HP、情報公開コーナー			
5	結果公表・取扱い	公表の方法:情報公開コーナー、HP、図書館 会議録:逐語訳 公開に要する期間:2か月以内			
コメント					
①公募委員の割合が低い(吉井) ②委員の男女比が偏っている。(佐々木) ③議事録を西白井地区のセンターに置くと多くの市民の目に触れたのではないか。(竹内) ④審議会が定期でコンスタントに開催されており評価できる。(小川)					

パブリックコメント募集(上限20点)		各項目2点	各項目2点	
評価項目(配点)	実施状況とコメント	条例基準	望ましい水準	合計
1	募集期間・提出方法 募集期間:平成29年6月8日～平成29年6月21日(14日間) 提出方法:郵便、ファクシミリ、電子メール、各センター・回収箱、担当課窓口	8.4	5.3	14
2	提供資料 計画や条例の素案、計画や条例の概要、パブリックコメントの目的・意見の提出方法などを記した案内、意見書			
3	提供場所 担当課窓口、HP、情報公開コーナー、各センター、図書館、			
4	事前周知の方法 広報しろい、HP、情報公開コーナー			
5	結果公表・取扱い 公表の方法:平成29年6月30日 情報公開コーナー、HP、図書館 意見の件数:4人から28件			
<b>コメント</b>				
①結果公表予定時期が周知されていない。事前周知が図書館で行われていない。(吉井) ②パブリックコメントの意見者が少なく、人を介して周知してもらおうなど意見取得の方策の工夫が必要と思われる。(小川) ③募集期間が多少短いように思われる。(野口)				

その他の方法(上限20点)		各項目2点	各項目2点	
評価項目(配点)	実施状況とコメント	条例基準	望ましい水準	合計
1 開催場所・時間・回数	西白井地区コミュニティ施設建設に係る地区説明会 開催場所:大山口小学校 時間:平成29年6月10日 10時00分～11時30分 回数:1回	7.3	5	12
2 参加者の資格	対象者の範囲:市民(建設予定地近隣地区に在住の方)			
3 事前周知の方法	広報しろい、HP、情報公開コーナー			
4 結果公表・取扱い	結果公表:公開 HP 会議録:要点訳			
5 市民参加の内容	基本設計策定段階において、施設の建設経緯や事業の進捗状況について確認するとともに、基本設計素案の内容や施設開所後の管理運営方法の方針について、広く共通認識と情報の公開を行うため、西白井駅圏の住民を対象に説明会を実施した。			
<b>コメント</b>				
①事前周知が図書館で行われていない。結果公表が情報公開コーナー及び図書館で行われていない。(吉井) ②説明会の開催周知に、地元自治会等を開催案内など配布しての取り組みなども必要であった。(竹内・小川)				

## 2 市民参加の実施に関する提言

本年度は●つの提言を行います。

- (1) 創意工夫のある積極的な情報発信
- (2)

### 【創意工夫のある積極的な情報発信】

市民参加において情報公開は非常に重要な要素であり、情報公開なくして市民参加は始まりません。(加藤委員)

これまでの答申においても情報公開については指摘を行い、一部新たな取り組みも見られますが、改善されたとは言い難いところがあります。(評価において指摘多数)

情報を公開しても市民の目に触れなければ効果はありません。市からの情報公開の場の多くが、市民が特定の場所に出向く必要があり、情報発信方法の見直しの必要があると考えます。(花山委員)

については、市民参加の機会を増やすため、広報しろい、HP、情報公開コーナー、各センター等の規定通りの場所・方法に捉われることなく、SNSの活用や事業者等への協力等、創意工夫をしながら積極的な情報公開に取り組んでいただくよう努めてください。(加藤委員、竹内委員、佐々木委員)

タイトル	提案理由	取組内容
P2①公募委員人数の考え方	地域により環境、年代により意識が異なるため、バランスをとる必要がある。	公募委員の人数は、地域・年代を考慮して定員数を変更していく。
P2②委員のバランス	専門家や事業者の多い会議で公募委員が自由に発言できる雰囲気がないのではないかと懸念がある。	審議会では、専門家の意見はあくまでベースとして、公募委員の考えをどのように組み入れていくのかを基本的な方針とする。
P2③公募意見の扱い	市民参加実施後のフィードバックが参加者に十分伝わっていないと思われる。市民が積極的に参加をしていくモチベーションを高める努力が必要と考えられる。	アンケートやワークショップで収集した意見は、結果を明確にした上で次の段階に繋げていく手順を示し、意見掲示をした人が更に踏み込んだ提案をだせるような仕組みを作る。
P2④パブコメの実効性を高める	関連資料の量が多い、内容が複雑、市民がパブコメを認識する機会が少ないことからパブコメの実効性が低い。	<p>案件を知る機会と意見が出しやすい環境を整える。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 案件の概要版の作成を必須？とする。</li> <li>・ SNS を活用して周知する。(ツイッター、インスタ等)</li> </ul>
P3⑤より効果的な周知の実施	情報公開は市民の目に触れなければ効果はない。条例基準未達の部分は周知不足が多かった。条例基準は当然こなしていくとともに、より多くの市民の目に触れる様に周知が必要。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業に関係する事業者、市民活動団体等への周知</li> </ul>
P3⑥情報公開方法の拡大	公募・パブコメ等について、広報やHPだけでは市民の目に入らない。受け身ではなく、もっと積極的に市民の声を聞きに行く必要がある。	広報、図書館、HP等の規定の場所だけでなく、お店など市民が立ち寄りやすい場所等での公開も検討する。

P4⑦新たな情報提供方法の模索	市民参加において情報提供は重要である。何度も情報提供のあり方について提言してきたが、あまり改善されていない。職員の意識を変える必要がある。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広報・HP等だけの情報提供にとらわれず、様々な方法を職員側で模索。</li> <li>・職員の意識改革・広報担当課との連携。</li> </ul>
P4⑧情報公開の方法と場の見直し及び公募委員が参加しやすい環境作り	情報公開の場の多くが、市民が特定の場所に出向く必要があるため情報発信の見直しが必要。広報誌では情報量に限界がある。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・しろいメール配信サービスの拡充を図る。</li> <li>・市HPに市民参加を求めるコーナーを新設する。</li> <li>・多忙の中でも委員が会議に参加できるようリモート会議の導入。</li> </ul>
P5⑨総合評価前に、調査表について説明、質疑応答の機会をつくる	知識や情報に欠ける委員は、書面のみで内容を理解しづらい。ヒアリング時にこれらの説明を各事業担当課から行われたが、当初の段階で行った方が質の高い総合評価をする上で参考になる。	総合評価を行う前に各事業担当課からの市民参加を念頭に置いた、事業方針及び実施してきた内容を説明する機会を設ける。
P5⑩市職員の市民参加についての研修実施	過去の答申で色々な指摘をしているが、評価をとおしてあまり改善が見られなかった。条例では、市政運営には市民参加重要であり、参加機会の提供、的確な意見の把握、また、市民参加の創意工夫に努めることとしている。しかし、規定通りの作業を行っているだけで、全てが受動的で、能動的な姿勢が感じられない。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民参加のあるべき姿について、検討、庁内研修会を実施。</li> <li>・市民参加を行う上で何が課題となっているかデータを集め調整し、市民参加について見直しを行う。</li> </ul>

## 各委員からの前文・提言等まとめ

## ◇担当課ヒアリング後の点数及びコメントの修正

・企画政策課の◎評価はベース点数が多い事の反映であり、他の事業と同等の○で良いと判断しています。市民参加の種類、方法や数だけで評価が高くなるのではなく、市民とのPDCAサイクルがしっかりと運用されているかの確認が重要です。

## ◇前文（案）の作成

・良好はなしとの判断。

・本年度は、市民参加推進会議の任期 1 年目の答申として、「市職員の市民参加についての研修会の実施」を提言します。6 回の会議で 8 人の委員は白井市の市政運営に伴う市民参加の重要性等を勉強し、初めて具体的に対象事業となった市民参加実施状況に対する評価に臨みました。

8 人の委員は、市に於ける市民参加事業は 16 年目を迎え、市及び市職員は市民参加の実施に慣れてきていると、ただ慣れが市民参加を発展的に充実させたものとなっていないと捉え評価しています。16 年目を迎え、市民参加のあるべき姿を市、市職員全員で検討し、見直す時期に来ていると思われる。

## ◇提言事項

### ①公募委員人数の考え方

各事業について、地域、年代を考慮して人数枠を変更させても良いのではないか？例えば就業に関してはニュータウン地区と在来地区、若年、中高年、高齢者の組み合わせで $2 \times 3 = 6$ 名、子育てに関しては20代、30代、40代で3名など。

### ②委員のバランス

専門家や事業者の多い会議で公募委員が自由に発言出来る雰囲気がないのでは無いか？専門家の意見はあくまでもベースとして、公募委員の考えをどの様に組み入れて行くのかを基本的な方針にするべきでは？

### ③公募意見の扱い

アンケートやワークショップなどで意見を収集しているが、その結果を明確にフィードバックして次のステップにつなげて行く手順を明確にして、意見提示した人々が更に踏み込んだ提案を出せる様な仕組み作りが必須ではないか？

例えば公募意見→委員会などでの検討→採用可否結果を理由付きで提示→更なる公募意見募集へのサイクルも必須。

### ④パブリックコメントの実効性を高める

#### ○提案理由

担当課が多大なコストをかけてパブリックコメントを実施しているものの、参加市民が少なく、パブリックコメントの実効性が低くなっていると考えられた。今年度の議論の中では、担当課が提供する関連資料の量が多いこと、内容が複雑であること、市民がパブリックコメントを認識する機会が少ないことが課題として挙げられた。このため、パブリ

ックコメントの実効性を高めることが必要であると考えた。

○具体的な方策

- ①パブリックコメント募集案件の関連資料概要版作成という選択肢をパブリックコメント実施要綱に追加する。
- ②TwitterやInstagramを用いてパブリックコメント実施期間であることを広報する。

⑤情報公開方法の拡大

パブコメにしても、公募にしても、もっと市民の目につく所に掲示して欲しい。広報やホームページだけでは市民の目には入らない。難しいと思いますが受け身ではなく、もっと積極的に市民の声を聞きにいかないとこの先何も変わらない。

⑥より効果的な周知の実施

条例基準未達の部分については、周知の不足が目立っており、情報公開は市民の目に触れなければ効果はありません。条例に規定されていることは確実にこなしていくことは当然のこと、より多くの市民の目に留まるよう事業に関係する事業者、市民活動団体等への周知等様々な手段を活用しながら情報の周知を行い、市民の参加機会を広げていくことが必要であると考えます。

## ⑦新たな情報提供方法の模索

### ○提案理由

市民参加において行政から市民への情報提供は重要である。これまで市民参加推進会議から、何度も市民への情報提供のあり方について提言されてきた。ただ、この点については改善されてきたとは言い難い（ただ、一部でチラシを作成、配布し、QRコードでwebアンケートを実施するなど新たな取組みは出てきている）。広報、HPで情報提供すれば良いとする職員の意識は変える必要がある。広報、HPの提供方法だけにとらわれず、職員側が様々な情報提供方法を考えて欲しい（最も伝えたい対象、その対象に伝えるのに適切な方法）。

### ○具体的な方策

職員の意識改革（市民に対する情報公開、広報の方法に関する研修）広報担当課などとの連携（市が持つ様々な情報提供手段の活用。SNS?）

## ⑧情報公開の方法と場の見直し及び公募委員が参加し易い環境づくり。

市からの情報公開の場の多くが、市民が特定の場所に出向く必要があるため、市から市民への情報発信方法の見直しも検討が必要です。

また、各戸に配布される「広報しろい」は、紙面や情報量に限りがあるため、詳細な内容を知ろうとすると広報紙だけでは不足です。例えば、「しろいメール配信サービス」の拡充を図ることも一法です。白井市HPに市民参加を求めるコーナーを新設し、容易にたどり着けることができるように工夫する。また、多忙な中でも委員として参加し易くなるようにリモートを使った会議の方法も取り入れることも必要です。

⑨各事業担当課は委員に対して、総合評価の前に、調査票の内容を説明し、  
質疑応答の機会を作る。

委員が総合評価を実施する際に、まず各事業担当課からの市民参加を念頭に置いた、事業方針及び実施してきた内容を説明する機会を作って頂きたい。理由は、知識や情報に欠ける委員が書面のみでは疑問ばかり多く残り、内容を理解しづらいという難点がありました。今回、委員が評価したのちのヒアリング時に、冒頭、これらの説明を各事業担当課から行われましたが、当初の段階で行った方が質の高い総合評価をする上で参考になります。

⑩市職員の市民参加についての研修の実施

市職員の各課にて、白井市に於いて、各課に於いて市民参加のあるべき姿について、検討、社内研修会の実施する事。

従来の市民会議の答申等に於いて、公募者が少ない、委員の構成バランスが悪い、パブリックコメントが機能していないとか色々再々指摘されているにもかかわらず、余り改善されたとは思えない。各課より何がネックで本来のあるべき姿の市民参加ができないのかなどの意見、データを集めて調整し、今までの市民参加の手法等について見直すこととする。市民参加条例に基づき市民参加が行われ16年経過する、ここで一から見直す時期に来ているのではないかと思う。

○提言理由

白井市市民参加条例に於いて、市は市政運営には市民参加が必要であり、重要であるとしている。そのため、市は市民参加の機会を市民に積極的に提供し市民の意向を的確に把握し、政策に反映させるように、また、市民参加の発展に向け、創意工夫に努めることを責務としている。しかしながら、今回の市民参加事業の実施状況を評価するに、市は、市職員は市民参加の実施に慣れてきていると思うが、慣れが市民参加を発展的に充実させ

たものとなることなく、規定通りの作業は、行っているが、本来の市民参加事業とほど遠いものとなっていると思われる。市民参加の行為が全て受動的で、積極的に民意を捉えようとした能動的な姿勢が感じられない。よって上述の提言をする。

## ◇その他提案

※提言事項として提出いただいたものを一部その他提案に含めています。

①市民参加推進会議が始まって長い年月が経っています。これまでの提言内容を踏まえ、白井市で市民参加の取組みがどこまで改善したのか、職員の意識がどのように変化してきたのか検証することも必要ではないかと考えます。

### ②機械的に定量的評価できる項目の精査

#### ○提案理由

機械的に定量評価できる項目について委員ごとに数値が異なっており、市民活動課で入力し直すということがあった。今回対象となった項目以外にも機械的に定量評価できる項目があると考えられたため、項目を精査することによって、それ以外の多様な市民の感覚による判断を反映すべき項目に評価時間や話し合いの時間を費やすことができるのではないかと考えられる。

#### ○具体的な方策

委員会で話し合う

③各年度の答申の中で提言される内容に対して取り組んだこと、その結果、良かった点や課題・改善事項を調査票の項目として新設し、内容を記載すること。

令和2年3月24日付け答申において提言された「市民公募委員・候補者登録制度の拡充」及び「情報公開と市民が参加しやすい場づくり」が市政の中で活かされたのか、活かされたのであれば、具体的にどのように活かされたのか、不十分な点があれば、その内容・理由は何かなどの各事業担当課からの説明に期待しましたが、残念な内容でした。今後、各事業担当課は各年度の提言内容に取り組み、取組結果の内容及び改善すべき点などを、市民参加実施状況調査票に記述する欄を設けて頂きたい。過去16年間の提言等が、市政の中でどう反映されたのか、毎年検証し、次年度に活かして行くことが全ての面で質の向上に繋がるもの考えます。

④総合評価の質の向上を図るため、次年度の委員に対して、推進会議の議論、提言に至った経緯の要約及び提言内容を引き継ぐ。

委員が質の高い総合評価を実施するには、過去16年間に積み重ねられてきた議論やその結果示された提言が、次年度以降の委員に引き継がれて行くことが重要です。初めて委員として評価に携わってみると、特に、短期間において総合評価を実施する必要があるため、予備知識・情報の補充が不可欠です。過去と同じ議論を繰り返しているだけではないかとレベルの低い議論に終始しているのではと不安も抱きました。この点の改善も必要だと思います。

⑤市民公募者登録制度

現在無作為抽選により、公募予定者を募り候補予定者制度とは別で、市民参加事業に伴い、公募を実施し、応募してもらったけれど選考基準に合わな

かった等により、辞退してもらった市民を登録しておく（制度）。

一つの対象事業に応募した市民が他の対象事業に全て希望するとは限らないが、市民参加に対して注力している人物と思われ、登録し対象事業により依頼する。

#### ⑥白井市付属機関条例との調整

白井市付属機関条例の委員の定数、任期による規定が市民参加の審議会の定員、任期の基準となっていると思われる。市民の市民参加の足かせとなっているのではないか？地方自治法に於いては、定数、任期の規定については無く、白井市独自のものと思われる。平成 24 年に制定した白井市付属機関条例の規定を変更しないまでも、同規定の定員、任期はあくまで参考とし、令和の市民参加の対象事業に於いては、幅広く民意を捉えることに重点を置いて定員、任期を決定する様に市職員に徹底する事。

## 令和 2 年度市民参加推進会議のスケジュール及び 会議の進め方について

### 1) 答申のまとめまでの各回の議題と審議内容

日 程	議題と審議内容（案）
第 1 回：9 月 1 7 日（月）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 委嘱状の交付</li> <li>・ 市民参加推進会議委員の職務について</li> <li>・ 会長・副会長の選任について</li> <li>・ 市民参加について</li> <li>・ 市民参加条例について</li> </ul>
第 2 回：1 0 月 1 3 日（火）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 答申書の作成手順について</li> <li>・ 総合的評価について</li> <li>・ 模擬評価 評価方法の説明</li> </ul>
第 3 回：1 2 月 8 日（火）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成 31 年度市民参加の実施状況に対する総合的評価（終了事業 3 事業）</li> <li>①第 2 次まち・ひと・しごと創生総合戦略策定</li> <li>②第 2 期白井市子ども・子育て支援事業計画策定事業</li> <li>③西白井地区コミュニティ施設整備事業</li> </ul>
第 4 回：1 月 2 7 日（水）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 担当課ヒアリング 3 事業</li> <li>・ 平成 31 年度市民参加の実施状況に対する総合的評価</li> </ul>
第 5 回：2 月 1 7 日（水）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 総合的評価の確認について</li> <li>・ 答申書の提言事項に対する検討</li> </ul>
第 6 回：3 月 1 8 日（木）	答申書の確認
3 月	・ 市長に答申書提出

※ 会議の進行具合によっては審議内容が前後する場合があります。

### 2) 令和 2 年度市民参加推進会議の進め方について

#### (1) 会議運営について

- ・ 発言の際は挙手による発言をお願いします。
- ・ 議事録は逐語録と概要録を併せて作成し、委員名を伏せたうえで概要録を公開します。
- ・ 会議録は市 HP、情報公開コーナー、図書館等で公開します。

#### (2) 答申の公表について

- ・ 市民参加推進会議で検討した答申は、市民に対して広報します。
- ・ 広報しろい・情報公開コーナー・市 HP・図書館で公表します。